

平成31年4月2日

総務大臣

石田 真敏 様

東京都議会自由民主党

幹事長 吉原 修

地方議会議員の厚生年金への加入を求める要望

我が国の人口が本格的な減少局面に入り、今後税収の減少も見込まれる中で、二元代表制の一つである地方議会は、行政の監視機能や政策立案機能などの役割を、これまで以上に着実に果たしていくことが求められています。

地域住民の代表である地方議会議員の活動は、これまでも増して幅広い分野に及び、また、行政需要の複雑化・高度化に即し、より広範囲かつ専門的な知識が必要とされ、全国的に専業で活動する議員も増加してきております。

議員退職後の生活保障を巡っては、平成23年6月に地方議会議員の年金制度が廃止されましたが、廃止法案を審議する衆参両院の総務委員会において、地方議会議員の新たな年金制度について検討を行うとの付帯決議が付され、これまでに、全国都道府県議会議長会などで、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める決議や要望が採択されているところです。

これは当然ながら、旧地方議員年金制度の復活を求めるものではありません。地方議員も、首長や地方自治体職員、一般の会社員と同様に、厚生年金に加入できるようにしていただくものであり、実現すればサラリーマン経験者から議員への人材確保に資することも期待でき、地方自治の根幹を担う議会により幅広い分野から参加を促すことに寄与するものと考えられます。

よって、国におかれましては、地方議会議員の厚生年金への加入について、「特権的地方議会議員年金制度」の復活と批判されるようなことがないよう、国民に丁寧な説明を尽くすとともに、事業主負担としての公費負担についても理解を求め、法整備を実現されることをお願いいたします。